

事業場の安全衛生ご担当者様へ。

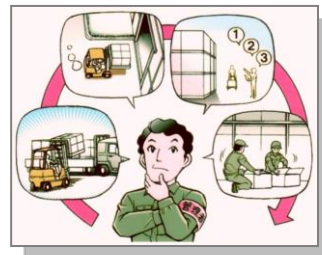
荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内 —荷役ガイドラインに基づく荷主等向け講習会—

陸上貨物運送事業の労働災害の過半数は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成 25 年 3 月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定(令和 5 年 3 月一部改正)し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。荷役ガイドラインでは、荷主等は、荷役災害防止担当者を指名し対策に取り組みせるとともに、当該担当者に荷役災害防止に必要な教育を実施することとされています。

この講習会は、同教育を荷役ガイドライン教育カリキュラムに基づいて実施するものです。荷主等の企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和 6 年 1 2 月 1 9 日（木）12:20～16:50
- 2 開催場所 京都アスニー第 2 研修室
京都市中京区聚楽廻松下町 9-2) (075) 802-3141
(JR、地下鉄東西線「二条」駅下車徒歩約 15 分、市バス・京都バス・JR バス「丸太町七本松」下車すぐ)
- 3 講師 京都上労働基準監督署担当官、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
- 4 内容（カリキュラム概要）
 - (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割
 - (2) 荷役作業における労働災害防止対策
 - (3) 荷役作業の安全衛生教育
 - (4) 陸運事業者との連絡調整
 - (5) 関係法令
- 5 定員 約 50 名程度（先着順です。）
- 6 参加費及びテキスト代 無料
- 7 参加申込 下記参加申込書にご記入の上、12 月 13 日までに陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部（以下、陸災防京都府支部という。）へ FAX 075-744-0373 又はメール kinki@rikusai.or.jp でお申込みください。受付番号を付し返信しますので当日ご持参下さい。
【問合せ先】陸災防京都府支部 電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650
- 8 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。



陸災防京都府支部 FAX 075-744-0373

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		(業種：)
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。